

行為理論の言語

桜井 洋

主体-客体の二元論に基づく個人主義的な行為観は、明示的または暗黙の裡に伝統的な社会学理論の基礎をなしてきた。本稿は現象学的な観点からこの理論の言語に焦点を当て、その妥当性を吟味する。更に日常言語へと遡及し、この理論がそれいかに規定され、そこから何を汲み取り、また何を汲み取らなかったかを示す。特に、「行為」「行為者」等、従来省られることの少なかった基礎的な諸概念を中心に分析を進める。

1. 社会学的行為理論の構図

1-1. 社会学的行為理論の基本構図(1)

タルコット・パーソンズの主意主義的行為理論を始めとして、社会学にはいくつかの行為理論がある。本論文はそれらのうち、個人行為者に焦点を合わせて理論を構築しているものを対象とし、そこで用いられている言語という面で考察を加える。それらのうちでは、主意主義的行為理論、シュッツ (Alfred Schutz) の行為理論、ホマンズ (George Homans) の交換理論などが主要な理論である。本論文では紙数の都合から、それらに共通する基本的な論点に絞って分析を行なう。

上に述べたような行為理論(以下単に社会学的行為理論という)の基本的な行為了解は、「行為者-行為-客体」という図式にまとめることができる。すなわち、一方の極に行為者があり、他方の極には行為の客体がある。そして行為とはこの二つの極を媒介する作用として考えられている。言うまでもなくそれは行為者に発し、客体へと向う作用である。我々は既にここに、いわゆる近代的世界観の核心をなす主体-客体

図式が再現されているのを見ることが出来る。

社会学はこの図式をふまえて理論構築を行ってきたとは言えるものの、この図式に登場する諸概念について十分な吟味を行なったことがないのである。だが、行為等の基礎概念に関する考察を省いた行為理論は砂上の楼閣に過ぎないであろう。

そこで次にこの図式をより詳しく考察してみることとする。

まず、様々な社会学的行為理論は共通して、「行為者」の概念からその理論を開始する。言い換えると、行為者は理論の端初をなす概念であって、それに続く理論を基礎付ける位置に立っているのである。このことはパーソンズの理論において最も明確である。

a. 行為者

社会学的行為理論において、行為者は状況との関わりにおいて分析されていることは、言うまでもない。だが問題は、行為者の概念が何らかの状況とは別に、独立して与えられる、ということである。当然それは、他者の概念からも独立している。従ってこうした行為者の概念は

実体的なものだと言うことができる。これは原子論的な存在了解の一種であって、近代的世界観に特徴的な点である。行為者の概念が全ての行為理論の展開の端初としての位置を与えられている点に、「思う我」を確実性の最終的な拠点としたデカルト的世界観が継承されているのを見ることができよう。

そのみならず、社会学的行為理論のデカルト主義的性格は、身体への取り扱い方にもみることができよう。

社会学的行為理論における行為者概念は、身体性を伴わない、延長なき実体である。実際、行為者の概念に関して語られるのは、目標、動機、感情、指向、欲求等の、身体性を欠く概念ばかりである。もし社会学的行為理論に身体を位置付けようとしたら、行為者ではなく、手段のカテゴリーに分類せざるを得ない。すなわち自分の身体を用いて何かをする、ということにならざるを得ないのであって、身体を用いる方の行為者は、従って、身体なき精神ということになる。

それゆえ、社会学的行為理論における行為者とは、「世界一内一存在」的な要素を持たないのであって、目標等の概念を収容する純粋に抽象的な概念なのである。

b. 行為

社会学的行為理論において、行為の概念は行為者の概念から導出される。この行為理論において最も重要なことは、既に述べたように、行為が行為者と客体を媒介する作用として考えられていることである。すなわち、ある行為者がおり、ある客体に対してある行為をさし向ける、というのが社会学的行為理論の基本構図である。このことが最も明瞭にみとれるのは、パーソ

ンズの指向性という概念においてであろう。パーソンズによれば、彼の理論すなわち行為の準拠枠がとり扱うのはこの指向性に他ならない〔Parsons 1951=1974:9〕。

社会学的行為理論の行為者概念に関して、我々はその実体性を指摘した。行為の概念において重要なことは、その作用的性格である。作用である、ということから行為は、始点と終点を持たざるを得ない。始点が行為者であり、終点が客体なのである。かくして、作用としての行為観をとる限り、行為図式は必然的に行為者一行為一客体の三項図式とならざるを得ないのである。

行為者は行為に対しては、これを解発し（動機、欲求）、その方向性を制御する（目標）機能を果たす。社会学的行為理論で重要なことは、行為の集合から行為者の集合への写像が存在することである。すなわちいずれの行為に対しても1つの行為者が必ず定まるのである。

c. 客体

最後に客体とは、作用としての行為がさし向けられる極であり、その状態の変更が行為の目標である。客体は社会学的行為理論においてごく消極的な役割しか持っていない。それは作用を受けるといふ、完全に受動的な様相にあるのみだからである。相互行為においては他の行為者が指向の客体となるが、客体となる限りにおいては完全に受動的である。

1-2. 社会学的行為理論の基本構図(2)

我々は以上で、社会学的行為理論の最も基礎的な了解として、主体としての行為者に発し、客体へと至る作用としての行為観を浮きぼりに

した。この基本構図はその系として、いくつかの派生的な構図を生み出している。そこで次にこの派生的構図に触れよう。

a. 能動性, 受動性.

作用として行為を考えると、それは必ず二つの極の存在を要請することになるのは明らかである。一方の行為者の側は行為の主体であり、決定者である。従ってそれは行為に関して絶対の能動者である。他方で客体は行為に関しては絶対的な受動性を付与されている。このようにこの図式の下では、行為空間は能動—受動の二つの極とそれを媒介する作用＝行為に分れている。これら以外の状況的諸要因は、能動的でも受動的でもない。それはこの基本的行為空間の外にあるのであって、それが行為に関与してくるのはただ行為者を介してのことであるに過ぎない。すなわち状況的諸要因は行為者にとっての制約条件として、行為者によって考慮に入れられるに過ぎないのである。

そして行為者と客体のもつ各々の能動性、受動性は絶対的なものである。そこには能動性、受動性のヴァリエーションといったものは存在しない。

だが、こうした観点をとるなら、直ちにパーソンズのいわゆるホップズ問題に逢着するのは明らかである〔Parsons 1937=1976:148〕。実際、パーソンズ、ホマンズなど、こうした図式による行為理論を展開した論者は、いずれも例外なく個人と社会を架橋する論理の構築に腐心したのである。

b. 行為者の直和性

社会学的行為理論の基本構図からすれば、行

為者は他者の意思から自由でなければならない。従って、単位行為空間をとると、そこから他者の要素は一切排除されていなければならないのである。他者はあくまで指向の客体であって、行為主体に予め何らかの仕方に関与するものではないのである。

こうした見方からすれば、社会空間の全域は、各々の行為者の意思決定空間に直和分割されることになる。すなわち各々の行為者の意思決定領域は互いに重なり合うことが決してないのである。

c. 必要性による行為の説明

更に、行為＝作用観に基く行為理論の下では、行為はただ行為者（に帰属するカテゴリー）によってのみ説明されることになる。言い換えると、行為は全て行為者の何らかの「必要」によってのみ発動されると考えることになる。動機、欲求等の用語がこれを受けもつことになる。

1-3. 知覚図式との対比

以下ではこれまで粗描した社会学的行為理論の構図を批判的に吟味してみることにしよう。

さてこれまでに我々は社会学的行為理論の基本構図として、行為者—行為—客体という三項図式を指摘し、行為観としては行為を作用と考える、行為＝作用説とも言うべきものを浮き彫りにした。この図式がいわゆる近代的世界観の核心をなす主体—客体図式と相応するものであることは、言うまでもないことである。

ところで、このいわゆる近代的な主体—客体図式は様々な角度から批判の対象となって来たが、その最も根本的な批判者の一人に大森荘蔵がいる。大森は独特の現象学的観点から主体—

客体図式を分析したが、その仕事は特に知覚の問題に集中している。我々の主題は行為であるが、大森の知覚の分析を手がかりとすることができる。

大森のとりあげる近代的な知覚図式は、主観—知覚作用—客体（客観）の三項（客体を現象と対象に分ければ、四項）図式となる。だが一方で知覚から区別された純粋な主観をとり出すことは出来ないし、他方で同じく知覚と区別された純粋な客体（たとえば、感覚与件）をとり出すこともできない。こうして、この三項図式が崩壊せざるを得ないことを述べたあとで、大森はこうした錯覚の生じた所以を問う。彼によれば、知覚を作用であると考えたために、作用を行なうもの、それを受けるもの、という分節が生じたのである〔大森 1976：21〕。知覚は動作ではなく、食べる、言うなどの動作とは異なる。たとえば、見る、というのは、何かが見えている、という単一の事態ないし経験に他ならず、それをいくつかの項に分離することはできない、というのである。

大森は更に進んで、このような分節が生じたのは、主語—動詞—補語の言語的分節に誘われたものである、と言う。言語的分節には落とし穴が多い。たとえば、「風が吹く」といっても、「吹く」ことと別に「風」がある訳ではない。知覚の場合も同様である。

「『見る』の場合にも、『私はAを見る』の中の分節が事態の分節を示すとは思えない。『私』と『見る』と『A』の分節はむしろ副詞的な限定の積み重ねと見るべきではあるまいか。」〔大森 1976：22〕。

すなわち、知覚において、知覚主体、知覚対象は独立の項ではなく、一つの全体的経験を記述するための補語であるべきだ、というのである。

以上が大森の論点を、本論文と関係する部分のみごく簡単に要約したものである。大森の重要な論点の一つは、知覚理論が日常言語の影響を受け、それに引きずられて認識上の誤りを犯した、という点であった。このことは行為理論においても、あり得べきことである。

そこで、再び行為理論に戻る前に、科学理論と日常言語の関係を探るため、日常言語の構造について考察を行なうことにしよう。

2. 欧米語の構造

後期フッサール以来の現象学の知見によって明らかなおと、科学理論はそれ自体閉じた体系ではなく、その用語・概念・判断等は様々な形で生活世界と結びついており、その母斑を負っているのである。だが、このような言い方がなされるのは論理学・数学や自然科学などのように高度に純化された言語の場合であって、社会学的行為理論に用いられている言語、たとえば、構造、機能、行為、行為者などは日常言語からそれほど隔たったものではない。すなわち社会学的行為理論の言語は、日常言語から区別された文法をもつ訳でもなく、また概念の定義もしばしば曖昧であるか、あるいは全く定義がないのである。そこでこうした行為理論の言語は、日常言語の影響を更に強く受けているものと見積られるのである。

様々な社会学的行為理論の中心をなすいくつかの理論は、全て西欧近（現）代の理論家によって形成されたものである。そこで我々は、欧米語の構造を探究することで社会学的行為理論の根元に迫ることができよう。

欧米語の構造に関しては、池上嘉彦が注目すべき研究を行なっているので、以下しばらく彼

の所説を要約しよう。

2-1. 欧米語の構造

池上はまず、言語をその発想法という点から考えて、二つの類型に区別する。一つは〈運動〉ないし〈場所の変化〉に注目するもので、「動く個体がそれが場所を移動して行く場（ないしは背景）とは明確に区別された自立的なものとして捉えられ、それに注目が与えられる」〔池上1982:70〕ものである。他方は〈推移〉または〈状態の変化〉、言い換えると「(個体的なものでもその一部として含め込んだ形で)全体」〔同:71〕に対して主要な関心を払うもので、この場合には、個体は決して自立したものではなく、あくまで全体を構成する一契機なのである。

池上は前者の類型の言語を「する」言語と呼び、後者の類型のものを「なる」言語と呼ぶ。そして英語を始めとする欧米語は前者の、日本語は後者の特質を、各々有する。

「する」言語の最大の特徴は、前掲の引用からも知られるように、出来事の記述に際して動作主の概念を強く打ち出す点にみられる。

逆に「なる」言語の方は、そうした動作主の関与を際立たせないような表現をとり易い。このことは、「する」言語においては主語が義務的 (obligatory) であり、かつ述語に対して文法的な特権を有している、ということからも伺われる。すなわち英語のような「する」言語では、主語によって示される動作主の力が、意味の上でも文法機能の上でも強いのである。それに対して日本語のような「なる」言語では、主語という概念はふさわしくない。日本語において重要なのはむしろ主題であって、それは任意的 (optional) な要素なのである。

以上が池上の所説の起点である。日本語の主語に関しては周知の如く様々な研究が積み重ねられている。たとえば代表的な論者三上章は日本語の主語という用語の廃止のプログラムを提案し〔三上, 1963〕、日本語の主語は実は補語であることを強調した。また時枝誠記は、独特の入れ子構造の理論から、日本語の主語は述語と対立するものではなく、述語から抽出された要素、すなわち修飾語であると述べている〔時枝 1950: 227〕。

日本語と英語のこの対立は、使役表現においてもはっきりとあらわれる。再び池上によれば、日本語の使役表現には、〈使役者の支配〉と〈被使役者の自主性〉という観点からすると、次の四段階の区別ができるという〔池上, 前掲: 99〕。

- (I)〈使役者の支配〉<<被使役者の自主性〉
「太郎ハ次郎ニ行カレタ」
- (II)〈使役者の支配〉<<被使役者の自主性〉
「太郎ハ次郎ニ行ッテモラッタ」
- (III)〈使役者の支配〉>>被使役者の自主性〉
「太郎ハ次郎ニ行カセタ」
- (IV)〈使役者の支配〉>>>被使役者の自主性〉
「太郎ハ次郎ヲ行カセタ」

これに対し英語の使役表現では、このうちの (IV)の類型に集中しているのである〔同: 100〕。すなわち英語の使役表現では、動作主の支配が日本語におけるよりも更に徹底して強調される傾向にあると言える。そしてこの傾向は歴史的に強まってきたものである〔同: 96〕。

2-2. 欧米語の非動作主的要素

だが、言うまでもなく英語の構造は完全に上

の構図で済むわけではない。池上の指摘する上の構図が基本的に妥当するとしても、なお英語にはそれに反する次のような要素も存在する。ここに大森の言う「日常言語の生き生きとした曖昧さ」をみることができよう。

「する」言語という構図が最も明瞭かつ完全な形で妥当するのは、英語の代表的構文である、主語—動詞—目的語の構文である。確かにこの構文において動詞は動作を示し、主語は動作主として動詞及び目的語を（文法上又は意味の上で）支配している。そして池上によれば、こうした構造が使役文にも及んでいる、というのであった。

だがそれは逆に言えば、使役文は完全には「する」言語的でない要素を残している、ということである。実際、使役文の示す行為の構造は、主語—動詞—目的語の構文の場合ほど単純ではない。後者の場合には、動作主は直接に客体に作用を及ぼしている。だが、使役文ではこの作用は間接的である。すなわち、動作主は被使役者を介して、客体に関与しているに過ぎない。そしてこの被使役者は、行為能力を有するのだからなければならない。言い換えれば、主体性が完全に欠如している、というのではないのであって、もしそうならそもそも使役という事態が成立しないのである。

更に、英語の受動表現を考えてみると、池上を含めて多くの論者の言うように、英語の受動態は、〈する〉と〈される〉の対立において能動態と対立するのではない。受動態にあつては、動作主を示す副詞句が任意的な要素であつて通常は省略される、という事実からも知られる如く、能動態と受動態の対立は〈する〉と〈なる〉の対立なのである。すなわち英語も受動態においては「なる」言語的な性質をもっているわけである。

では次に以上を踏まえて、再び行為理論の検討に移ることにしたい。

3. 日常言語と行為理論

3-1. 日常言語と行為理論の言語

改めて社会学的行為理論の言語をみるならば、我々はそれが池上の言う「する」言語としての性質をもっていることをた易くみてとることができる。「する」言語の基本的な性質とは、状態の変化を貫通する主体の一貫性に注目し、それを動作主として組み込むことであつた。社会学的行為理論も、最初に述べたように、行為者の概念にその理論を始め、行為者によって一切の理論展開を基礎付けようとするものであつた。

社会学的行為理論においても欧米語においても、行為ないし動詞は本質的に主体の客体に対する作用を表現し、この作用に関して絶対的な非対称性——主体の絶対的な能動性と、客体の絶対的な受動性——がみられたのである。

だが、この同型性には注意すべき点の一つがある。既にみたように、欧米語は本質的に「する」言語であるとは言つても、使役表現、受動表現などにおいてはそれとは異なる側面を有していたのであり、それこそ生活世界ないし日常言語の「生き生きとした曖昧さ」を示すものと考えられたのである。

それに対して社会学的行為理論の方は、どうか。本論文の最初の部分で社会学的行為理論の基本構造を要約したところからすれば、次のことが知られる。

社会学的行為理論は、欧米語の構文で言えば主語—動詞—目的語に相当する構造のみを日常言語から汲み取り、この記述構造によって一切

の理論を構築しているのである。

このことは第一に、社会学的行為理論が日常言語に比べて、より一貫した構造をもった言語となることを意味する。だがそのことは同時に他方で、社会学的行為理論が「する」言語として完成することでもある。

このように、日常言語の様々な表現形式から動作主支配のとりわけ強い主語—動詞—目的語の形式を取り出し、それを普遍化することは、更に次のような帰結を生ずる。

第一に、使役表現は二人（以上）の行為者の独立の行為に分離されることになる。そして各々の行為は権力に基く命令ないし因果関係によって結合されることになろう。この結果、社会学的行為理論のもつ行為空間の直和性という性質は日常言語に比べて一層際立つことになる。日常言語における使役表現は二人（以上）の行為者の行為の微妙な絡み合いを表現するものであるが、社会学的行為理論はこれを徹底して分離するのである。

第二に、受動表現は欧米語における「なる」言語的な要素であったが、これは社会学的行為理論では失われ、一貫して能動的表現がとられることになる。というのも、社会学的行為理論が指向という作用の分析を主要な課題とする限り、その起点たる行為者に言及する句を副詞句化し、任意化する受動表現はなじまないからである。そしてこの結果、社会学的行為理論は日常言語に比べて更に動作主支配の強い言語となるのである。

かくて社会学的行為理論は「する」言語としての欧米語から生じつつも、その「する」的性質で自己を一貫したものとなる。

だが、そのために支払わねばならぬ代償があるのではないか。このことの十分な検討は別稿に譲らねばならないが、さしあたり次のことを

指摘しておくことにしよう。

我々は、社会学的行為理論がこの結果、自らの対象とすべきことの範囲を不当に狭くしてしまったのではないか、という疑いをもたざるを得ない。理論の対象ということについては、それは理論の言及対象として理論（家）が設定するものではあるが、しかしそれは任意になしうるものではない。理論は常に生活世界や文化との緊張関係にあり、それによって理論の対象も自ずと決定されるのである。

社会学的行為理論は、自らの説明すべき対象の中から自己の言語構造にふさわしいもののみを選択したのではないであろうか。すなわち、指向性の分析が可能であるようなもののみ限定したとき、我々の語るべき重要な対象が無視されたのではないか、ということである。

社会学的行為理論は、暗黙の内に、動作的な目標指向的行為を自己の対象としている。それ故、非動作的行為（沈黙等）や目標指向性をもつと言い難い行為に対しては無力なのである。反射的な行為を行為理論の対象から外すことは正しい処置としてよかろう。だがそれと同時に、社会的に重要でありながら、この記述枠組にのらないために行為理論の対象から外された行為があるであろう。たとえば、笑いとか嘔吐などを挙げることができよう。これらの現象が社会的に重要であることは論議の余地はないであろう。だが、これらに目標指向性を仮定することは不可能である。

3-2. 行為=作用説の検討

次いで再び行為=作用説を検討することにしたい。但し十分な分析は他の機会に譲らざるを得ない。

我々はここでかの行為者—行為—客体の三項

図式に立ち還る。我々の論点は、この三項の相互関係である。

この三項図式は恰も、三つの項が互いに独立の項目であるかのようにみえる。まず、行為者の概念について考えてみよう。もし行為と独立に行為者を規定しようとするなら、それは実体である他はない。だが、一切の関係を離れた実体としての行為者を我々は想像することはできない。

実際、たとえばパーソンズの規定する行為者は、指向をその本質的特徴としている。この指向 (Orientation) という概念は、認識論上の志向 (Intention) 概念を想起させる。意識とはすべて「……についての」意識である、という命題に集約されるこの概念の含意は、意識を純粋な透明さから解き放ち、対象との分離不可能な相において再び見出したことにある。

同様に指向の概念も、行為者の概念が行為に言及することなしには厳密には語れぬものであることを示しているのである。

また客体の方も行為と別に抽出し得るものではない。我々にとって問題となる「客体」純粋に物理的存在であるのではなく、文化的な存在

であることは言うまでもない。すなわち客体は常に行為の相関者としてのみ存在する、あるいは少なくともその存在について語ることに意味となるのである。とすればこの客体とても行為と別個に規定しうるものでないことは明らかであろう。

とすれば、行為もまた純粋な作用として、行為者、客体と別に定義できるものではなくなる。

この事情を表現するには、「する」言語的な表現形式ではなく、「なる」言語的な形式を用いる方が得策であろう。すなわち、行為とはある主体が客体にさし向けるものではなく、一つの出来事であると考えるのである。そうすれば、行為者、客体の概念は、行為の補語として位置付けられることになる。行為者と客体は共に行為の外にあるものではなく、行為から抽出されるものであり、そこに既に含まれているものである。また、行為を出来事と考えれば、先程挙げた非動作的行為や非意図的行為を行為理論の対象とするのはた易いことである。こうして、出来事としての行為理論の展開が次の課題である。

参考文献

- 池上 嘉彦 1982 「表現構造の比較——<スル>的な言語と<ナル>的な言語——」 國廣哲彌・編 『日英語比較講座』第4巻 大修館書店。
- 三上 章 1963 『日本語の論理』くろしお出版。
- 大森 莊蔵 1976 『物と心』東京大学出版会。
- Parsons, Talcott 1937 The Structure of Social Action, McGraw Hill.
= 1976 稲上 毅・厚東洋輔訳、『社会的行為の構造』第一分冊、木鐸社。
- 1951 The Social System, The Free Press. = 1974 佐藤 勉訳、『社会体系論』青木書店。
- 時枝 誠記 1950 『日本文法 口語篇』岩波書店。

(さくらい ひろし)